【現状·課題】

- ✓ 適用事業所数は、36,363事業所(令和7年3月末時点)。対前年同月差+1,259事業所。
- ✓ 被保険者数は、340,078人(令和7年3月末時点)。対前年同月差+5,147人。
- ✓ 被扶養者数は、182,023人(令和7年3月末時点)。対前年同月差▲6,042人。
- ✓ 平均標準報酬月額は、307,268円(令和7年3月末時点)。対前年同月差+4,151円。
- ✓ 一人当たり医療費(年齢調整後)は、204,099円(令和6年度)。対前年差+2,552円。
- →全国平均 207,768円(対前年差+1,934円)と比較して3,669円低いが、その差は減少 (令和5年度の差 4,287円)。
- ✓ 生活習慣病予防健診受診率(被保険者)は、61.3% (令和6年度)。対前年差▲10.9ポイント。
- ✓ 事業者健診受診率(被保険者)は、8.8% (令和6年度)。対前年差▲0.1ポイント。
- ✓ 特定健診受診率(被扶養者)は、32.5% (令和6年度)。対前年差+1.8ポイント。
 - →全国より高い受診率を維持しているが伸びは横ばい(被保険者:全国23位、被扶養者:全国14位) (受診率の全国平均、生活:58.4%、事業者:7.2%、特定:29.4%)
- ✓ 特定保健指導実施率(被保険者)は、29.1% (令和6年度)。対前年差+0.4ポイント。
- ✓ 特定保健指導実施率(被扶養者)は、17.4% (令和6年度)。対前年差▲2.5ポイント。
 - →被保険者の実施率は増加したものの、被扶養者の実施率が減少した。 被保険者は全国10位、被扶養者は全国22位となっている。 (実施率の全国平均、被保険者:20.3%、被扶養者:17.1%)
- ✓ メタボリックリスク保有者の割合(令和6年度)は、男性が25.5%、対前年差±0ポイント。 女性が7.1%、対前年差▲0.1ポイント。
 - →男女ともに全国平均(男性24.3%、女性6.5%)より高く、他のリスク保有率も全般的に高い

(令和7年度の保険者機能強化予算に係る主な取り組み)

- ○医療費適正化
- ✓ 乳幼児世帯向け医療費適正化のための情報提供
- ○広報・意見発信
- ✓ 各種メディアを活用したインセンティブ広報
- ✓ 小学生向け医療費適正化等の情報提供(動画・冊子等の県内全域への展開)
- ✓ マイナ保険証の利用促進
- ✓ 健診体系の見直し
- ○健診関係
- ✓ 生活習慣病予防健診
- ✓ 事業者健診結果データ取得事業
- ✓ 被扶養者の健診未受診者に対する効果的な受診勧奨
- ○保健指導・重症化予防
- ✓ 特定保健指導
- ✓ 未治療者受診勧奨·重症化予防対策
- ○コラボヘルス関係
- ✓ 健康経営の推進・フォロー

【論点】

栃木支部加入者は、生活習慣病リスクの保有割合が全般的に全国に比べて高い状況にある。 (P15~P16参照)

また、今後も医療の高度化や高齢化などの影響により、医療費の増大が見込まれる。

このような状況下において、栃木支部では、どのような予防や健康づくりの取組、医療費適正化の取組 を推進していくべきか。

⇒ 令和8年度栃木支部事業計画・保険者機能強化予算にどのように反映するか。

【主な重点施策】

- 1. 特定健診受診者の拡大
- 2. 特定保健指導の拡大
- 3. 重症化予防の推進
- 4. コラボヘルスの推進
- 5. 効果的な広報の実施

1. 特定健診受診者の拡大

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の状況

目標と実績		令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標
被保険者	垢士	72.2%	65.9% (注)	61.3%	66.8%
生活習慣病予防健診	栃木	(163,860人)	(146,458人) (注)	(142,779人)	(153,288人)
実施率(実施者数)	全国	57.7%	-	58.4%	_
被保険者 事業者健診データ 取得率(取得件数)	栃木	8.9%	10.1%	8.8%	10.1%
		(20,243人)	(22,447人)	(20,559人)	(23,177人)
	全国	7.1%	_	7.2%	_
被扶養者 特定健康診查 実施率(実施者数)	栃木	30.7%	33.2%	32.5%	33.6%
		(15,625人)	(18,305人)	(15,913人)	(17,859人)
	全国	28.3%	_	29.4%	_

栃木支部の具体的な現状・課題・対応案

(注) 令和5年度までは県内健診機関受診者(他支部加入者含む) 令和6年度からは栃木支部加入者のみ(他県での受診含む)に変更。

『被保険者の健診受診率は、令和6年度目標未達となったが、全国平均は上回った』

- 生活習慣病予防健診は令和6年度から集計方法が変更となり、これまでは他支部加入者であっても栃木県内の健診機関で受診した場合は栃木支部の実績として集計対象となっていたが、変更後の集計方法では栃木支部加入者の受診者のみが集計対象となったことにより、目標は未達となった。栃木支部加入事業所のうち、特に小規模事業所の利用率が低い。
- 生活習慣病予防健診を利用していない事業所からの、事業者健診結果の取得件数が伸び悩んでいる。
- ⇒ 栃木県内に本社が所在する、特に受診率の低い小規模事業所に対して、協会補助によりお得に生活習慣病予防健診が利用できることのメリットを各種広報媒体を通じて積極的にアピールしていく。事業者健診結果の取得については、提供していただくことのメリットをわかりやすく提示・説明するとともに、中・大規模事業所に対する電話・訪問による個別勧奨を積極的に実施する。

『被扶養者の特定健診は、全国平均は上回っているものの、令和6年度目標には達していない』

- 支部主催のオプショナル健診を県内各地で実施、併せて14市町と連携した集団健診日程の再案内や宇都宮市との合同健診を受診枠を増 やして実施する等、未受診者に対する受診勧奨を積極的に実施。被扶養者数が減少している中、受診者数を増加させることができた。
- ⇒ 身近な市町の健診会場で、がん検診と同時に特定健診が受診ができることのメリットを積極的に案内していくとともに、引き続き支部 主催のオプショナル健診を県内各地で開催することにより、利用しやすい環境を整えていく。

2. 特定保健指導の拡大

特定保健指導実施率の状況

目標と実績		令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和 6 年度 実績	令和7年度 目標
被保険者	栃木	28.7%	31.7%	29.1%	35.5%
特定保健指導実施率(評価者数)	加小	(10,214人)	(11,219人)	(10,390人)	(12,956人)
	全国	19.8%	-	20.3%	-
被扶養者 特定保健指導実施率 (評価者数)	栃木	19.9%	26.1%	17.4%	26.1%以上
	彻水	(259人)	(411人)	(226人)	(460人)
	全国	15.6%	_	17.1%	_

栃木支部の具体的な現状・課題・対応案

『被保険者の特定保健指導実施率は、全国平均を大きく上回っているものの、令和6年度目標には達していない』

- 特定保健指導対象者が所在する事業所に対して、文書案内後、電話による利用勧奨を実施。
- 特定保健指導委託健診機関(16機関)に対しては、定期的に実績のフィードバックを行いつつ、健診日当日の実施に積極的に取り組む等、体制の整備・強化を働きかけた。
- 外部の保健指導専門機関を活用し、ドラッグストア店舗での面談やICT(遠隔)面談、メール等による継続支援など、対象者のニーズに応じた保健指導が実施できるよう環境を整えた。
- ⇒ 実施者数が微増にとどまっていることから、支部(自営)においては事業所により丁寧な利用勧奨を行い、特定保健指導実施必要性に理解を得ながら初回面談数を増加させていく。委託機関においては、より積極的な健診日当日の実施や効果的な利用案内を実施するよう連携して取り組んでいく。

『被扶養者の特定保健指導実施率は、全国平均を上回ってはいるものの、目標を大きく下回った』

- 栃木支部主催のオプショナル健診日当日の積極的な実施や委託健診機関での実施等、これまでの実施内容に継続して取り組んだが、実施者数が減少に転じた。
- ⇒ 被扶養者については、健診を受診した後に保健指導の利用案内を送付してもほとんど面談につながらないことから、委託 健診機関や専門機関との連携を強化し、健診日当日の保健指導実施を積極的に推進していく。

3. 重症化予防の推進

要治療者の医療機関への受診勧奨文書送付後3か月間の医療機関受診状況

目標と実績		令和 5 年度 実績	令和 6 年度 目標	令和 6 年度 実績	令和7年度 目標
マラクチャ 回火 ラン・ロン・ナー	栃木	33.6%	33.6%	36.4%	36.4%
受診勧奨後3か月以内に 医療機関を受診した者の	17757 4	(5,516人)	-	(6,084人)	-
割合	全国	33.0%	-	33.9%	-

栃木支部の具体的な現状・課題・対応案

『受診勧奨後の医療機関受診率は、各種取り組みの成果によりを上回ることができた。』

- 健診受診後3か月以内に医療機関への受診が確認できない者に対して、受診の6か月後に本部からの一次勧奨文書を送付、 その1か月後に支部において二次勧奨を実施。
 - 支部二次勧奨については、外部委託事業者を活用し対象者全員に栃木県医師会との連名による勧奨文書並びに電話による 受診勧奨を実施。(他支部加入者に対する電話勧奨は、支部保健指導担当者により実施)
- 健診受診直後においては、健診実施機関からの健診結果送付時に受診を促す文書及びリーフレットを同封することで、より早期の受診を促した。
- 特定保健指導の事業所訪問時に、本事業への理解を深めてもらうため、事業主・健康管理担当者に対して要治療者に対する受診勧奨の必要性等を説明し理解・協力を得た。
- 勧奨対象者が特定保健指導の対象者にも該当している場合、面談時や継続支援時に受診の必要性を説明し受診を促した。
- 評価指標が「健診受診後10か月以内の受診率」に変更になったこともあり、できるだけ早期に受診勧奨を実施する取り組みを開始した。健診受診後3か月目に勧奨文書送付の上、支部保健指導担当者から電話による受診勧奨を実施し早期の受診を促した。
- ⇒ 早期受診に向け、健診結果が届いて間もない時期(1か月前後)に健診受診機関から文書または電話による受診勧奨を行う事業を継続実施することにより、要治療者の重症化予防に積極的に取り組んでいく。

とちぎ健康経営宣言登録事業所の状況

目標と実績		令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績	令和7年度目標
	とちぎ健康経営宣言	1,529事業所	1,640事業所	1,805事業所	1,740事業所
事業所数	とちぎ健康経営事業所 認定	186事業所	_	322事業所	_
	健康経営優良法人認定	173事業所(2024)	_	195事業所(2025)	_

とちぎ健康経営宣言事業所向け健康セミナーの実施状況

目標と実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績	令和7年度目標
宣言事業所向け健康セミナー	14事業所(訪問)	20事業所(訪問)	6事業所(訪問)	-
(オ)=オンライン・VOD・DVD (メ)=メンタルヘルスセミナー	78事業所(オ) 17事業所(メ)	70事業所以上(オ)	84事業所(オ) 18事業所(メ)	44回以上開催(才)

栃木支部の具体的な現状・課題・対応案

<u>『「とちぎ健康経営宣言」に取り組む事業所の拡大や取組みの質の向上に向けたフォロー体制の構築が必要』</u>

- 加入者の健康維持・増進を図るためには、企業が積極的に従業員の健康づくりをサポートすることも重要であるため、事業所に健康経営の重要性を理解してもらい、「とちぎ健康経営宣言」に取り組む事業所を拡大していく必要がある。
- 宣言事業所は「喫煙者の減少」や「メンタルヘルス対策」など、様々な課題抱えているため、健康づくりの支援として、健康セミナーの提供や栃木産業保健総合支援センターによるメンタルヘルス対策支援を実施。
- 宣言事業所の拡大を図るため、栃木県、栃木県商工会議所連合会との連名によるリーフレットを作成し、周知広報に活用。
- 特定保健指導の機会を活用し、直接事業主に健康経営の説明を行うことで、効果的な宣言勧奨を実施。
- ⇒ 関係団体とも連携しながら、健康経営に関する効果的な広報を引続き行う。また、引き続き特定保健指導の機会を活用し、事業主等に直接勧奨することにより宣言事業所の拡大を図る。

各種セミナー実施によるフォローや特定保健指導による生活習慣の改善など、コラボヘルスを更に推進する。また、栃木県などと連携して「とちぎ健康経営事業所」の認定数の拡大を図り、取組みの質の向上を図る。

5. 効果的な広報の実施

小学生向け医療費適正化等の情報提供(動画・冊子等の制作)

- 令和6年度・・・県内17市町の小学5・6年生(182校・10,234)を対象に冊子及び動画を提供。
- 令和7年度・・・継続して事業を行うとともに県内全域への拡大を図るため各市町教育委員会に働きかけを行う予定。

乳幼児世帯向け医療費適正化のための情報提供

- 令和6年度・・・ 0歳児のいる家庭にお薬手帳カバーや専門冊子等を3,074件提供。(累計)
- 令和7年度・・・ 0歳児のいる家庭にお薬手帳カバーや専門冊子等を1,385件提供。(R7.9月時点累計)

各種媒体を活用した主な広報

- 〇 納入告知書同封チラシの配布(毎月約35,000事業所)、メールマガジンの配信(毎月約9,000件)、LINEの配信開始
- 健康保険委員(約10,800名)を通じた各種広報の実施(毎月チラシ配布・研修会の開催等)※強化予算とは別予算
- マイナ保険証の利用促進(新聞、ラジオ、商工会議所等の発行機関紙への広告、チラシ配布等)※強化予算とは別予算

栃木支部の具体的な現状・課題・対応案

『生活習慣病リスク保有者の減少に向けては、若年層や学齢期など、幅広くヘルスリテラシーの向上が必要』

- 県内の小学5・6年生を対象に生活習慣病や医療費適正化に関する冊子や動画を提供。
- 上手な医療のかかり方や乳幼児育児医療に関する専門冊子を作成し、出生に伴い0歳児のいる家庭へ提供。
- ⇒ 乳幼児世帯向け事業については、医療費負担がない保護者への啓発のため、引き続き実施する。小学生向け健康教育事業については、県内17市町を対象として実施しているが、未実施の市町へ働きかけを行い拡大を図る。

『加入者・事業主目線での、わかりやすく効果的な広報の実施』

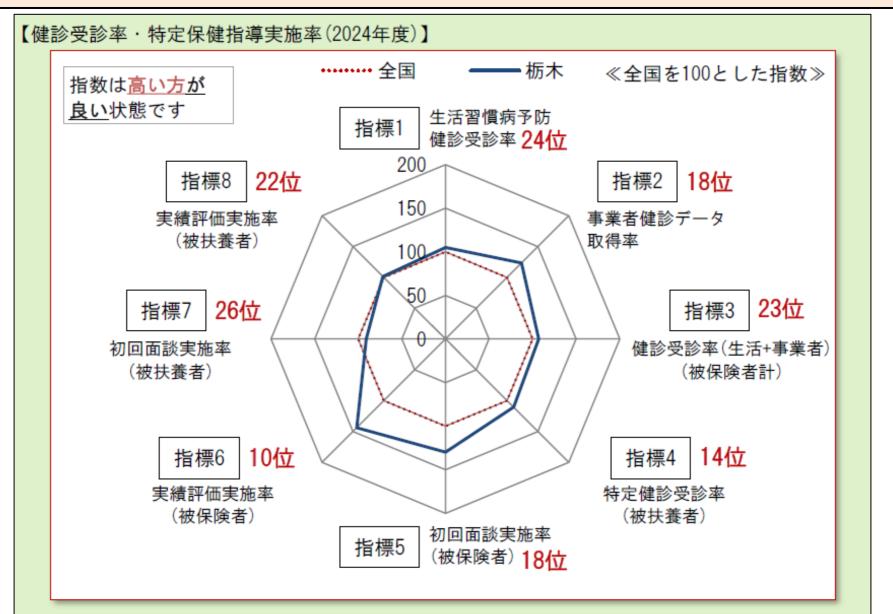
- ■令和6年度は広報計画に基づき、本部とも連携しながら、「健康づくりサイクルの定着」や「マイナ保険証への円滑な 移行に向けた対応」等をテーマとした広報を実施。令和7年度は「健診体系の見直し」の広報を実施予定。
- 厳しさを増す財政状況の中で、協会の運営を将来にわたって円滑に実施していくためには、協会財政の状況や健康づくり等の取組の内容・意義について、加入者・事業主により一層の理解を求めていく必要がある。また、各種制度改正に対応した周知広報への積極的な取組も求められている。
- ⇒ 地域や職域の特性や踏まえ、本部とも連携しながら、商工会議所等の関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や 健康保険委員を活用した、きめ細かな広報を実施していく。

<参考指標>医療費、健診・保健指導実施状況、健診結果等の状況について

<参考>健診受診率・特定保健指導実施率の概要

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

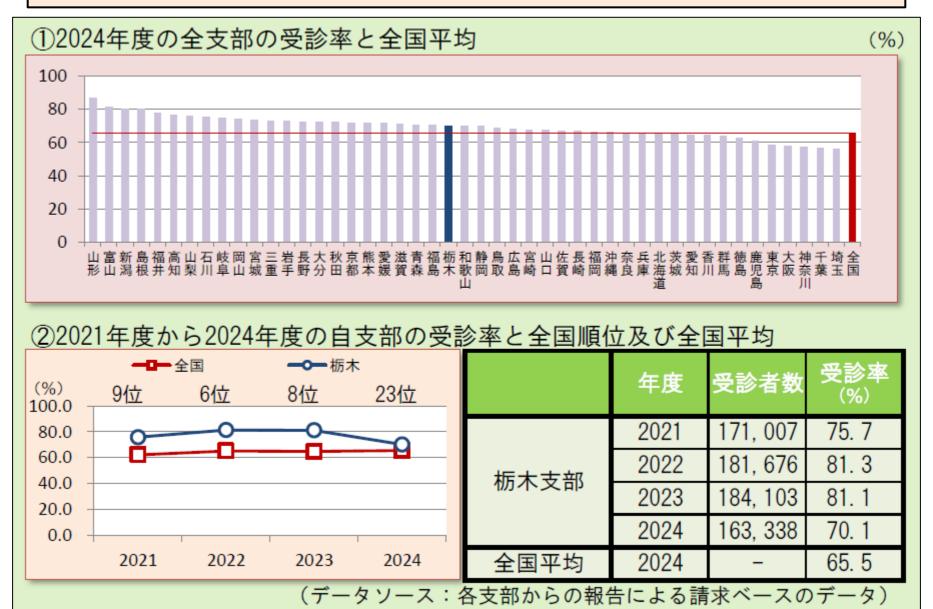
被保険者の健診受診率や保健指導実施率は全国平均より高いが、被扶養者の保健指導実施率は全国平均並み。



<参考>被保険者健診受診率(生活習慣病予防健診+事業者健診)

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

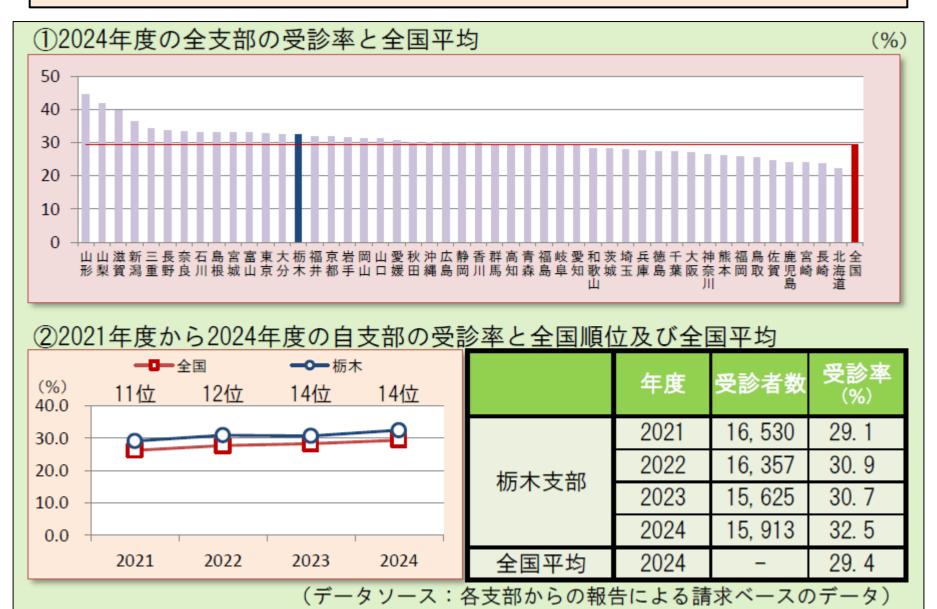
被保険者の健診受診率は全国平均以上だが、全国順位は前年度から減少している。



<参考>特定健診受診率(被扶養者)

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

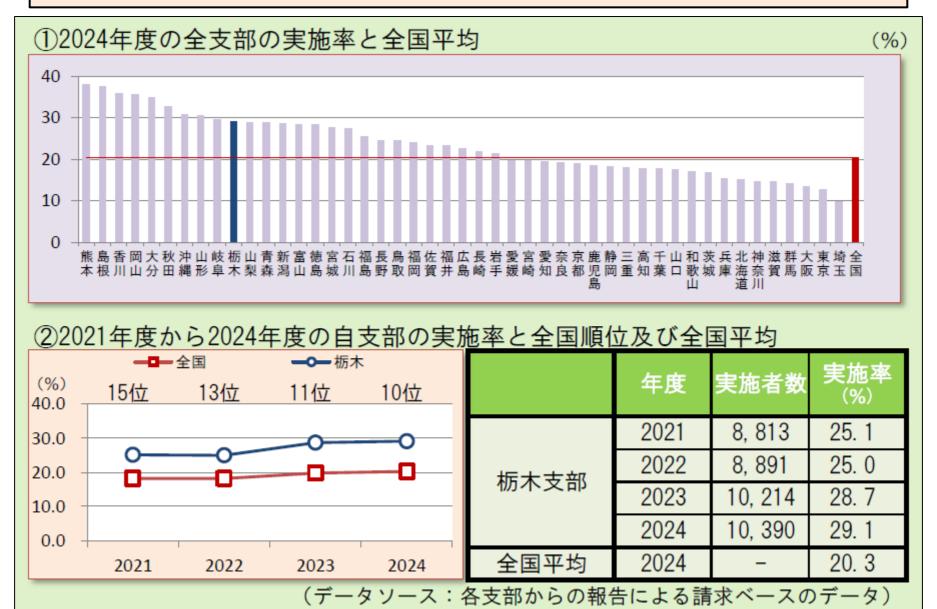
被扶養者の健診受診率は全国平均と比べて高く(全国14位)、受診率も前年度から増加している。



<参考>特定保健指導実施率(被保険者)

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

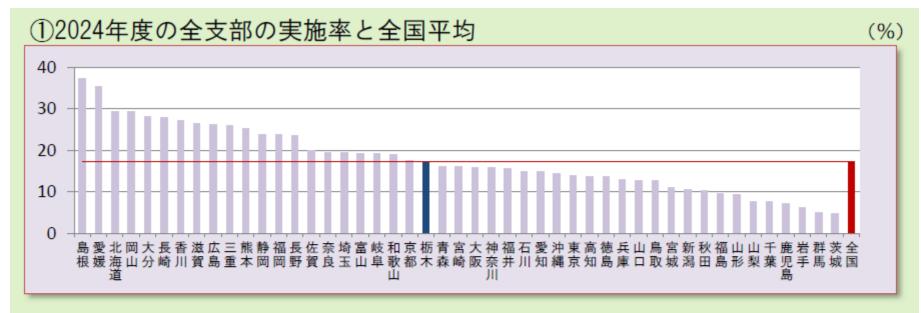
被保険者の特定保健指導実施率は全国平均と比べて高く(全国10位)、実施率も増加した。



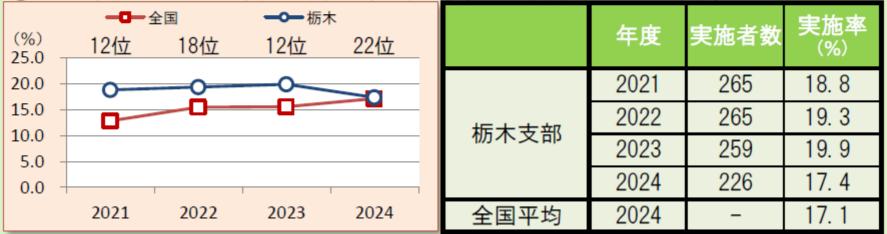
<参考>特定保健指導実施率(被保険者)

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

被扶養者の特定保健指導実施率は、前年度より減少し、全国平均並みとなっている。



②2021年度から2024年度の自支部の実施率と全国順位及び全国平均



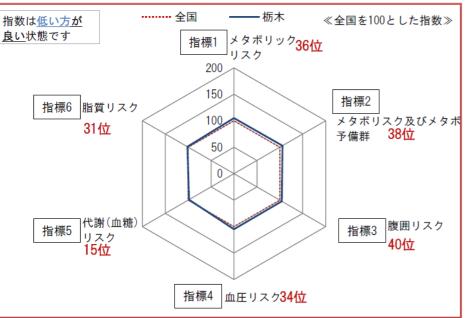
(データソース:各支部からの報告による請求ベースのデータ)

<参考>生活習慣病リスク保有者の割合

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

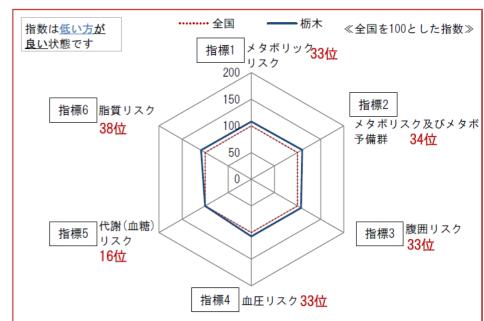
【男性】

全国平均と比べて、全般的にリスク保有率が高い。



【女性】

全国平均と比べて、全般的にリスク保有率が高い。



【生活習慣病リスクの判定基準】

○メタボリックリスク : 腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち2つ以上のリスクに該当する者

○メタボリック予備群: ・腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち1つのリスクに該当する者

○腹囲リスク : 男性85cm以上、女性90cm以上 (内臓脂肪面積100cm²以上を優先)

○血圧リスク : 収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬

○代謝(血糖)リスク : 空腹時血糖110mg/dl以上又は空腹時血糖未測定かつHbA1c6.0%以上又は服薬

○脂質リスク : 中性脂肪150mg/dl以上又は 随時中性脂肪 175mg/dl 以上

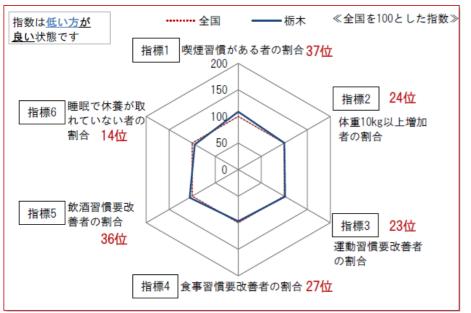
又はHDLコレステロール40mg/dl未満又は服薬

<参考>生活習慣要改善者の割合

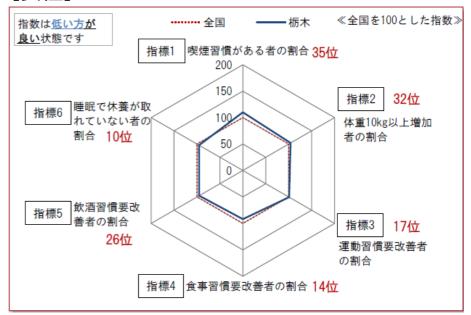
(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

全国平均と比べて、男女ともに「喫煙習慣がある者」の割合が高い。また、健康宣言事業所へのアンケート結果でも、多くの事業所が「喫煙者の減少」や「受動喫煙対策」を課題としている。

【男性】



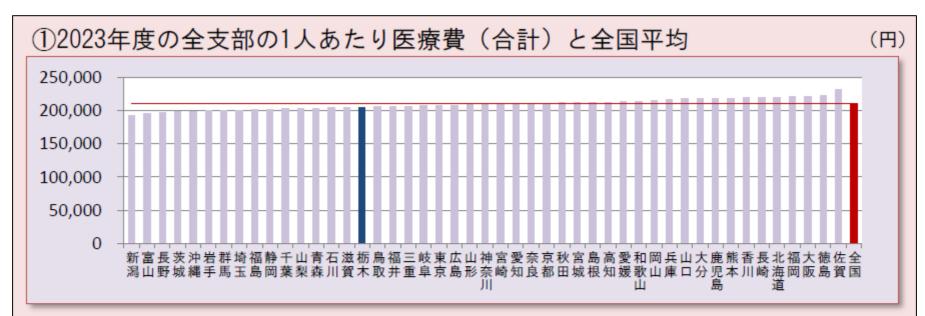
【女性】



【生活習慣要改善者の判定基準	
○喫煙習慣がある者	「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「はい」と回答した者の割合
○体重 10kg 以上増加者	「20 歳の時の体重から 10kg 以上増加している」に「はい」と回答した者の割合
○運動習慣要改善者 (3 問中 2 問以上)	「1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 日以上 1 年以上実施している」 「日常生活において歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上 実施」 「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く 速度が速い」の 3 問中 2 問以上に「いいえ」と回答した者の割合
○食事習慣要改善者 (4 問中 2 問以上)	「人と比較して食べる速度が速い」「就寝前の 2 時間以内に夕食をとることが週に 3 回以 上ある」 「朝昼夜の 3 食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」 「朝食を抜くこと が週に 3 回以上ある」の 4 問中 2 問以上に「はい(速い・毎日) 」と回答した者の割合
○飲酒習慣要改善者 (毎日2 合以上又は時々 3 合以上)	「お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度」 「飲酒日の 1 日当たりの飲酒量」 に 「毎日 2 合以上」又は「時々 3 合以上」と回答した者の割合
○睡眠で休養が取れていない者	「睡眠で休養が十分とれている」に「いいえ」と回答した者の割合

<参考>医療費の状況

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)



②2020年度から2023年度の自支部の各種1人あたり医療費と全国平均 (円)

	年度	合計	入院	入院外	調剤	歯科	その他
	2020	176, 926	46, 766	73, 639	33, 390	18, 702	4, 429
栃木支部	2021	191, 632	50, 120	81, 990	35, 556	19, 450	4, 516
	2022	198, 825	49, 165	88, 773	37, 068	19, 521	4, 298
	2023	205, 174	52, 132	88, 565	40, 064	19, 910	4, 503
全国平均	2023	210, 287	53, 778	86, 110	42, 817	22, 359	5, 223

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

医療費の伸びは全国平均とおおむね同様の傾向だが、栃木支部は全国より入院医療費が低く、入院外医療費が高い。

③2020年度から2023年度の自支部の各種1人あたり医療費と全国順位及び全国平均 【1人あたり医療費(合計)】 【1人あたり入院医療費】 【1人あたり入院外医療費】 **一**0 全国 **一**一 栃木 **一** 栃木 **──** 栃木 (円) 16位 21位 16位 16位 (円) 13位 15位 9位 15位 (円) 41位 41位 34位 37位 220, 000 56,000 100,000 54,000 210, 000 80.000 52,000 200, 000 60,000 50,000 190, 000 О 48, 000 40,000 180, 000 46, 000 20,000 170, 000 44,000 160,000 42,000 0 2020 2021 2022 2020 2021 2022 2020 2021 2022 2023 2023 2023 【1人あたりその他医療費】 【1人あたり調剤医療費】 【1人あたり歯科医療費】 -0- 全国 **──**全国 **一**0 全国 **──** 栃木 **──** 栃木 **──** 栃木 (円) (円) (円) 11位 14位 12位 9位 11位 11位 7位 9位 24位 19位 17位 19位 50, 000 23,000 6,000 22,000 5,000 40,000 21,000 4.000 30,000 20,000 3.000 19,000 20,000 2,000 18,000 10,000 1.000 17,000 0 16,000 0 2022 2022 2020 2021 2023 2020 2021 2022 2023 2020 2021 2023

<参考>ジェネリック医薬品の使用割合

使用割合は前年度から上昇しているが、年齢階級別の使用割合は、10~19歳を除いて全国平均未満となっている。

年齢階級	R6.3	R7.3	全国平均
0~4歳	85.2	88.8	91.7
5~9歳	81.3	86.2	88.2
10~14歳	83.1	89.8	89.3
15~19歳	82.3	89.6	89.3
20~24歳	83.0	88.0	88.9
25~29歳	84.4	88.5	89.4
30~34歳	84.4	88.4	89.5
35~39歳	84.7	88.6	89.4
40~44歳	83.9	88.6	89.2
45~49歳	84.3	88.5	89.1
50~54歳	84.4	89.0	89.3
55~59歳	84.2	88.7	89.2
60~64歳	83.9	88.4	89.2
65~69歳	83.6	88.1	88.9
70歳~	83.4	87.5	87.9
全体	83.8	88.5	89.1

